

令和9年度 小・中学校新入学のご案内

令和9年度4月に小学校・中学校に新入学される
お子様の入学までの流れをご案内いたします

入学式までの流れ

10月上旬

就学時健康診断通知書の受取

10月中旬
～11月下旬

就学時健康診断

13 ページ「就学時健康診断の受診会場変更について」及び、
14 ページ「入学手続きによくある質問と回答」をご参照ください。



10月中旬
～10月下旬

入学通知書の受取(入学校・入学式のお知らせ)

- ▶指定校へ就学予定の方
…手続きは不要です。
- ▶指定校以外の入学を希望する方
…手続きが必要です。2ページ以降をご参照ください。
- ▶特別支援学級・学校への通学を希望する方
…特別支援教育課(047-703-7098)へご相談ください。
- ▶国・県・私立小中学校等へ入学する方
…当ページ下段をご参照ください。
- ▶市外へ転居する方…転居先市町村へご相談ください。

1月中旬
～2月下旬

入学説明会

説明会の日程等は、入学する学校へ直接お問い合わせください。

4月上旬

入学式

入学通知書は、入学式で提出が必要です。大切に保管してください。



国・県・私立小中学校等へ入学する方は、下記書類を提出してください

- ①入学する学校の入学許可書または承諾書の原本(学校により名称が異なります)
 - ②教育委員会発行の入学通知書
- ①②の提出により、市立小中学校の入学予定者名簿から正式に抹消されます。
※現在、国・県・私立小学校に在籍し、国・県・私立中学校へ入学する方も手続きが必要です。

【提出・郵送先】 ☎271-8588

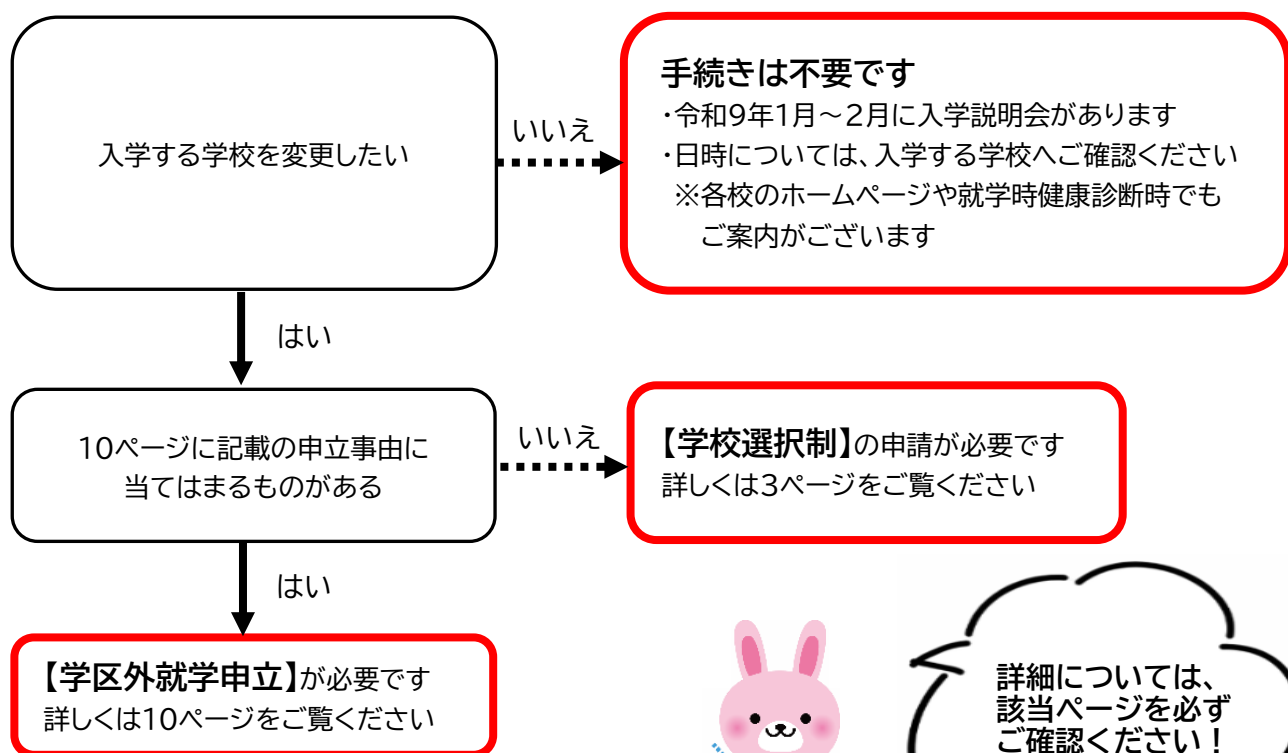
松戸市根本 356 番地 京葉ガスビル4階 松戸市教育委員会 学務課

(郵送の際には、任意様式又は許可書等の余白に連絡先の電話番号等を書き添えてください。)

目次

入学式までの流れ	1ページ
目次・かんたん手続きガイド	2ページ
学校選択制に関すること	3～9ページ
学区外就学申立制度に関すること	10～11ページ
オンライン申請について	12ページ
就学時健康診断の受診会場変更について ...	13ページ
よくある質問	14～16ページ

かんたん手続きガイド





学校選択制について



対 象 者

市内に在住し、来春小・中学校に入学する新一年生が対象です。

選択できる学校の範囲

指定校の学区に隣接する学校(6ページ参照)かつ安全に徒歩通学できる範囲とします。

学校選択のための情報として、授業などを見学できる学校公開を実施します。

学校を選択する際の参考としてください(7～9ページ参照)。

受 付 期 間 や 方 法

◎指定校に通いたい方は、お手続き不要です。誤って申請すると、別の学校に通うことになります。ご注意ください。

申請方法	受 付 期 間	手 続 き 方 法
オンライン 申 請	令和8年11月5日(木)午前9時 ～11月18日(水)午後4時30分まで  「学校選択制」 案内ページ	○申請方法○ 1. 左 QR コードより、学校選択制の案内ページへアクセスしてください。 2. ホームページ内のオンライン申請のリンクより、ご申請ください。 ○注意事項○ ・お手元に入學通知書をご準備ください。 ・オンライン申請の際には、あらかじめ保護者の方の利用者登録が必要です。 ・申込内容の確認については、12ページを参照の上、ご自身でご確認をお願いします。
窓 口	令和8年11月5日(木)午前9時 ～11月18日(水)午後4時30分まで (土日祝除く)	「入學通知書」を持参し、窓口で「学校選択希望票」を記入のうえ、提出 【受付場所】 松戸市教育委員会 4階 学務課

注 意 事 項



Q. 学校の進路希望調査や個人面談で、希望校を伝えてあるので、学校選択制や学区外就学申立など、手続きはしなくてもよいですか？

A. いいえ。進路希望調査での学区変更はできません。
保護者の方が、教育委員会にお手続きする必要があります。
申請期限や条件が決まっております。ご確認の上お手続きをお願いします。



重要
です！

学校選択制申請後の流れ

令和8年11月20日（金）午後1時以降に、
右記QRコードより、抽選対象校の確認をしてください



ホームページでの確認が難しい場合は、下記までお問合せ下さい。
教育委員会学務課(366-7457)

「学校選択制申請結果」
案内ページ

希望の学校が、抽選対象校として掲載されていない場合

抽選はありません。

希望した学校への入学となります。

令和9年1月中に、希望した学校の入学通知書を送付します。

希望の学校が、抽選対象校として掲載されている場合

抽選があります。

抽選の結果によって、入学する学校が変わります。

※抽選が終了するまで入学する学校は決定していません。

注意事項

お問合せによる確認について

お電話や、メールなどによる
申請内容の確認については、
一切、お答えできません。

12ページ「申請内容の確認方法」を
ご確認ください。

①公開抽選

日 時：令和8年11月24日（火）午前10時開始

抽 選 会 場：松戸市役所 新館7階 大会議室

※立会を希望する場合のみ、開始時間までにお集まりください。

②抽選結果の確認

日 時：令和8年11月25日（水）正午以降

確 認 方 法：教育委員会ホームページまたは学務課（366-7457）へ問い合わせ

※入学通知書に記載の整理番号、または学校選択希望票保護者控右上の
整理番号を掲載します。

当選した場合

希望した学校への入学となります。
令和9年1月中に、希望した学校の
入学通知書を送付します。※

落選した場合

通学区域の指定校への入学となります。
令和9年1月中に、通学区域の指定校の
入学通知書を送付します。※

※令和9年1月下旬を過ぎても届かない場合は学務課へご連絡ください。

- ・入学前に準備が必要なものや、口座振替などの書類関係につきましては、決定した学校へお問い合わせください。
- ・入学説明会(1月中旬から2月下旬頃)の日程や詳細については、入学する学校へお問い合わせください。

抽選について

この制度では、学校施設等の状況により、学校ごとに受け入れ可能な人数を定めています。
希望者数が受け入れ可能人数を超えた場合は、公平性を確保するため、公開抽選を行ったうえで、
入学者を決定するものとします。※抽選は保護者立会の有無にかかわらず実施いたします。
なお、補欠対応はしておりません。予め、ご了承ください。

入学通知書の送付

学校選択制を利用した方全員へ、令和9年1月中旬に新しい入学通知書を郵送いたします。
入学する学校名が変わっていることを確認し、入学式まで大切に保管してください。
入学通知書は、入学式で学校に提出してください。

学校を選択する際の注意点

- (1) 第二希望は受付できません。希望校はよくお考えのうえご提出ください。
- (2) 毎日の通学のことを考えて学校を選ぶことが大切です。
登下校は徒歩通学することとしており、自転車通学は禁止しています。
学校を決める前に、通学時間と通学経路はお子様と一緒に確認してください。
- (3) 選択制を利用して小学校に入学した場合でも、中学校は通学区域に基づく指定校となります。
中学校入学時にも学区の変更を希望する場合は、改めて学校選択制を利用する必要がございます。
- (4) 特段の事情があり、学校選択希望票を取り下げたい場合は、必ず学務課へご連絡ください。
- (5) 学校選択により、変更後の学校の入学説明会の日程や詳細については、入学する学校へ直接お問い合わせください。(各校の電話番号は7ページから9ページをご参照ください。)

重要
です

「学校選択制」を利用する場合は、

就学時健康診断受診会場の変更はできません。

指定された学校で受診してください。



参考:過去の抽選結果 ※過去5年間の抽選結果は以下のとおりです。

○小学校

入学年度	抽選になった学校	受入可能数	希望者数
R4	中部小学校	5	6
	相模台小学校	10	24
	横須賀小学校	5	23
	東松戸小学校	5	11
R5	横須賀小学校	5	17
	東松戸小学校	5	12
R6	八ヶ崎小学校	5	18
	横須賀小学校	5	17
	(相模台小学校)	0 (受付なし)	
R7	東松戸小学校	5	10

○中学校

入学年度	抽選になった学校	受入可能数	希望者数
R4	第一中学校	40	70
R5	第一中学校	50	70
	小金南中学校	25	49
R6	第一中学校	40	89
R7	第一中学校	5	49
R8	第一中学校	10	46



令和9年度学校選択制 児童生徒受け入れ可能数及び隣接学校表

●小学校

No.	就学希望校	受け入れ可能人数	学区隣接校(選択できる学校)	No.	就学希望校	受け入れ可能人数	学区隣接校(選択できる学校)
1	中部小	20	北部・相模台・南部	23	八ヶ崎小	10	高木・馬橋・上本郷・寒風台・八ヶ崎第二
2	東部小	40	梨香台・河原塚・和名ヶ谷・大橋・東松戸	24	梨香台小	10	東部・東松戸
3	北部小	5	中部・相模台・上本郷・松ヶ丘・古ヶ崎・上本郷第二	25	寒風台小	10	高木・稔台・常盤平第三・上本郷・松ヶ丘・八ヶ崎・河原塚・上本郷第二
4	相模台小	20	中部・北部・南部・松ヶ丘・柿ノ木台・和名ヶ谷・上本郷第二	26	河原塚小	10	東部・稔台・常盤平第三・松飛台・寒風台・和名ヶ谷・牧野原・東松戸
5	南部小	15	中部・相模台・矢切・柿ノ木台	27	和名ヶ谷小	20	東部・相模台・稔台・松ヶ丘・柿ノ木台・河原塚・大橋
6	矢切小	20	南部・柿ノ木台	28	旭町小	20	馬橋・古ヶ崎・馬橋北・新松戸南・新松戸西
7	高木小	30	常盤平第二・常盤平第三・栗ヶ沢・八ヶ崎・寒風台・貝の花・金ヶ作・八ヶ崎第二	29	牧野原小	30	常盤平第二・常盤平第三・松飛台・河原塚
8	高木第二小	5	金ヶ作・六実第二・松飛台第二・六実第三	30	貝の花小	5	高木・根木内・栗ヶ沢・八ヶ崎第二
9	馬橋小	5	上本郷・古ヶ崎・八ヶ崎・旭町・馬橋北・八ヶ崎第二・新松戸南・幸谷	31	金ヶ作小	30	高木・高木第二・常盤平第二・栗ヶ沢・松飛台第二
10	小金小	30	根木内・殿平賀・八ヶ崎第二・幸谷	32	馬橋北小	10	馬橋・旭町・横須賀・新松戸南・幸谷
11	常盤平二小	25	高木・常盤平第三・松飛台・牧野原・金ヶ作・松飛台第二	33	殿平賀小	10	小金・小金北・横須賀・幸谷
12	稔台小	35	松ヶ丘・寒風台・河原塚・和名ヶ谷	34	横須賀小	10	小金北・馬橋北・殿平賀・新松戸南・幸谷・新松戸西
13	常盤平三小	10	高木・常盤平第二・寒風台・河原塚・牧野原	35	八ヶ崎二小	10	高木・馬橋・小金・根木内・八ヶ崎・貝の花・幸谷
14	上本郷小	20	北部・馬橋・古ヶ崎・八ヶ崎・寒風台・上本郷第二	36	六実第二小	30	高木第二・六実・六実第三
15	小金北小	20	殿平賀・横須賀	37	新松戸南小	35	馬橋・旭町・馬橋北・横須賀・新松戸西
16	根木内小	10	小金・栗ヶ沢・貝の花・八ヶ崎第二	38	松飛台二小	5	高木第二・常盤平第二・松飛台・金ヶ作
17	栗ヶ沢小	30	高木・根木内・貝の花・金ヶ作	39	上本郷二小	5	北部・相模台・上本郷・松ヶ丘・寒風台
18	松飛台小	10	常盤平第二・河原塚・牧野原・松飛台第二・東松戸	40	大橋小	30	東部・柿ノ木台・和名ヶ谷
19	松ヶ丘小	20	北部・相模台・稔台・寒風台・和名ヶ谷・上本郷第二	41	六実第三小	20	高木第二・六実・六実第二
20	柿ノ木台小	20	相模台・南部・矢切・和名ヶ谷・大橋	42	幸谷小	10	馬橋・小金・馬橋北・殿平賀・横須賀・八ヶ崎第二
21	古ヶ崎小	20	北部・馬橋・上本郷・旭町	43	新松戸西小	5	旭町・横須賀・新松戸南
22	六実小	25	六実第二・六実第三	44	東松戸小	40	東部・松飛台・梨香台・河原塚

●中学校

No.	就学希望校	受け入れ可能人数	学区隣接校(選択できる学校)	No.	就学希望校	受け入れ可能人数	学区隣接校(選択できる学校)
1	第一中	5	第二・第六・古ヶ崎・和名ヶ谷	11	小金南中	5	第三・小金・栗ヶ沢・根木内・新松戸南・小金北
2	第二中	25	第一・和名ヶ谷	12	古ヶ崎中	30	第一・第三・第六・新松戸南・旭町
3	第三中	25	第六・常盤平・栗ヶ沢・小金南・古ヶ崎・新松戸南・金ヶ作	13	牧野原中	40	第四・常盤平・河原塚
4	第四中	40	常盤平・六実・牧野原・金ヶ作	14	河原塚中	25	第五・第六・常盤平・牧野原・和名ヶ谷
5	第五中	15	河原塚・和名ヶ谷	15	根木内中	35	栗ヶ沢・小金南
6	第六中	40	第一・第三・常盤平・古ヶ崎・河原塚・和名ヶ谷	16	新松戸南中	30	第三・小金・小金南・古ヶ崎・旭町
7	小金中	30	小金南・新松戸南・旭町・小金北	17	金ヶ作中	40	第三・第四・常盤平・栗ヶ沢
8	常盤平中	70	第三・第四・第六・牧野原・河原塚・金ヶ作	18	和名ヶ谷中	15	第一・第二・第五・第六・河原塚
9	栗ヶ沢中	25	第三・小金南・根木内・金ヶ作	19	旭町中	20	小金・古ヶ崎・新松戸南
10	六実中	20	第四	20	小金北中	40	小金・小金南

令和9年度学校選択制にかかわる説明会及び学校公開日一覧（小学校）

※ここに掲載している説明会及び学校公開日とは学校選択制をする際の参考としていただくためのものです。
各学校の入学説明会については、学校選択制終了後に別途学校ごとに開催いたします。

No	学校名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
1	中部小 Tel 363-4191	10月15日（木） 参観・説明会 10:00～11:30	10月16日（金） 参観・説明会 10:00～11:30				
2	東部小 Tel 391-2971	10月27日（火） 参観・説明会 10:25～11:35	10月28日（水） 参観・説明会 10:25～11:35	11月4日（水） 参観・説明会 10:25～11:35			
3	北部小 Tel 363-5251	10月27日（火） 参観 9:30～10:15	11月10日（火） 参観・説明会 9:30～11:00				
4	相模台小 Tel 363-4245	10月14日（水） 参観・説明会 10:00～11:30	10月20日（火） 参観・説明会 10:00～11:30				
5	南部小 Tel 363-5171	10月26日（月） 説明会 9:00～9:30 参観 9:30～10:15	10月27日（火） 説明会 9:00～9:30 参観 9:30～10:15				
6	矢切小 Tel 363-6288	10月19日（月） 参観・説明会 10:00～11:30	10月24日（土） 参観 10:40～11:25				
7	高木小 Tel 387-5103	11月4日（水） 参観・説明会 9:30～11:30	11月5日（木） 参観・説明会 9:30～11:30				
8	高木第二小 Tel 387-2191	10月19日（月） 参観 10:30～11:30	10月20日（火） 参観 10:30～11:30	10月27日（火） 参観・説明会 10:30～11:30			
9	馬橋小 Tel 341-1218	10月15日（木） 説明会 10:15～10:35 参観 10:35～12:10	10月16日（金） 参観 10:35～12:10				
10	小金小 Tel 341-0450	10月13日（火） 参観 10:40～11:25	10月15日（木） 参観 10:20～11:05	10月16日（金） 参観 10:40～11:25 説明会 11:30～12:00			
11	常盤平第二小 Tel 386-1331	10月16日（金） 参観・説明会 10:30～11:30	10月19日（月） 参観・説明会 10:30～11:30				
12	総台小 Tel 364-4129	10月16日（金） 参観・説明会 9:00～10:15	10月22日（木） 参観・説明会 9:00～10:15				
13	常盤平第三小 Tel 387-4605	10月27日（火） 参観・説明会 11:00～12:10	10月28日（水） 参観 11:00～12:10				
14	上本郷小 Tel 363-9278	10月20日（火） 参観・説明会 10:30～11:30	10月21日（水） 参観・説明会 10:30～11:30				
15	小金北小 Tel 343-1263	10月26日（月） 参観・説明会 9:30～11:30	10月27日（火） 参観・説明会 9:30～11:30				
16	根木内小 Tel 341-2641	10月14日（水） 参観・説明会 9:00～10:15	10月15日（木） 参観・説明会 9:00～10:15				
17	栗ヶ沢小 Tel 341-2640	10月27日（火） 参観・説明会 9:30～10:15	10月28日（水） 参観・説明会 9:30～10:15				
18	松飛台小 Tel 387-0494	11月9日（月） 参観 8:45～12:00	11月10日（火） 参観 8:45～12:00	11月11日（水） 参観 8:45～12:00	11月12日（木） 参観 8:45～12:00	11月13日（金） 参観 8:45～12:00	
19	松ヶ丘小 Tel 361-2238	11月9日（月） 参観 10:00～11:30	11月10日（火） 参観・説明会 10:00～11:30				
20	柿ノ木台小 Tel 365-7661	10月21日（水） 参観 9:20～11:10	10月22日（木） 参観 9:20～11:10	10月23日（金） 参観・説明会 9:20～11:10			

(小学校 続き)

No	学校名	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
21	古ヶ崎小 Tel 364-5118	10月19日 (月) 参観・説明会 10:30～11:20	10月20日 (火) 参観・説明会 10:30～11:20				
22	六実小 Tel 387-9391	10月22日 (木) 参観 8:45～10:25	10月26日 (月) 参観 8:45～10:25	10月27日 (火) 参観・説明会 8:45～10:25			
23	八ヶ崎小 Tel 342-1094	10月27日 (火) 参観・説明会 10:40～12:15	10月28日 (水) 参観 10:40～12:15	10月30日 (金) 参観 10:40～12:15			
24	梨香台小 Tel 391-4311	10月22日 (木) 参観・説明会 10:30～11:30	10月28日 (水) 参観・説明会 10:30～11:30				
25	寒風台小 Tel 363-1048	10月13日 (火) 参観・説明会 9:00～10:30	10月23日 (金) 参観・説明会 9:00～10:30				
26	河原塚小 Tel 392-5100	10月22日 (木) 参観・説明会 9:30～10:30	10月27日 (火) 参観・説明会 9:30～10:30				
27	和名ヶ谷小 Tel 391-2401	10月13日 (火) 参観・説明会 10:35～11:50	10月14日 (水) 参観・説明会 10:35～11:50	10月22日 (木) 参観・説明会 10:35～11:50			
28	旭町小 Tel 345-1177	10月27日 (火) 参観・説明会 9:00～11:30	10月28日 (水) 参観・説明会 9:00～11:30	10月31日 (土) 参観・説明会 9:00～11:30			
29	牧野原小 Tel 385-0996	10月23日 (金) 参観 9:35～11:25	10月27日 (火) 参観 9:35～11:25	11月9日 (月) 参観・説明会 9:35～11:25			
30	貝の花小 Tel 344-8611	10月22日 (木) 参観 9:30～11:20	10月23日 (金) 参観 9:30～11:20 説明会 11:30～11:50				
31	金ヶ作小 Tel 385-8886	10月15日 (木) 参観 9:30～10:30	10月16日 (金) 参観・説明会 9:30～11:00				
32	馬橋北小 Tel 344-8586	11月5日 (木) 参観・説明会 9:30～10:30	11月10日 (火) 参観・説明会 9:30～10:30				
33	殿平賀小 Tel 344-8621	11月9日 (月) 参観 9:00～9:50	11月11日 (水) 参観 9:00～9:50				
34	横須賀小 Tel 344-4040	10月27日 (火) 参観 9:30～10:30	10月29日 (木) 参観・説明会 9:30～10:30				
35	八ヶ崎第二小 Tel 344-7437	10月13日 (火) 参観 9:00～11:00 説明会 9:00～9:20	10月14日 (水) 参観 9:00～11:00				
36	六実第二小 Tel 384-3011	11月9日 (月) 説明会 9:00～9:20 参観 9:30～12:00	11月10日 (火) 参観 9:20～11:00				
37	新松戸南小 Tel 343-3275	10月26日 (月) 参観・説明会 9:30～10:45	10月27日 (火) 参観 9:15～10:50				
38	松飛台第二小 Tel 385-4111	10月13日 (火) 参観・説明会 10:25～11:45	10月21日 (水) 参観・説明会 10:25～11:45				
39	上本郷第二小 Tel 367-3413	10月28日 (水) 参観 9:30～11:20	10月29日 (木) 参観 9:30～11:20 説明会 10:20～10:50	10月30日 (金) 参観 9:30～11:20			
40	大橋小 Tel 392-2921	10月20日 (火) 参観・説明会 9:00～10:00	10月21日 (水) 参観・説明会 9:00～10:00	10月22日 (木) 参観・説明会 11:00～12:00			
41	六実第三小 Tel 384-3161	10月13日 (火) 参観 9:30～11:30	10月14日 (水) 参観 9:30～11:30	10月15日 (木) 参観・説明会 9:30～11:30			
42	幸谷小 Tel 344-6765	11月4日 (水) 参観・説明会 10:00～11:00	11月5日 (木) 参観・説明会 10:00～11:00				
43	新松戸西小 Tel 344-1061	10月27日 (火) 参観・説明会 9:00～10:00	10月28日 (水) 参観・説明会 9:00～10:00				
44	東松戸小 Tel 388-6621	10月19日 (月) 参観・説明会 9:35～10:20	10月20日 (火) 参観・説明会 9:35～10:20				

令和9年度学校選択制にかかわる説明会及び学校公開日一覧（中学校）

※ここに掲載している説明会及び学校公開日とは学校選択制をする際の参考としていただくためのものです。
各学校の入学説明会については、学校選択制終了後に別途学校ごとに開催いたします。

1	第一中 Tel 363-4171	10月21日（水） 説明会 9:45～10:30					
2	第二中 Tel 363-7205	10月29日（木） 参観 9:40～12:15	10月30日（金） 参観 9:40～12:15	10月31日（土） 参観・説明会 8:45～11:35 部活動見学 13:00～15:00			
3	第三中 Tel 341-5195	10月20日（火） 参観 8:45～12:15	10月21日（水） 参観 8:45～12:15	10月22日（木） 参観 8:45～11:20 説明会 10:35～11:20			
4	第四中 Tel 387-5311	10月19日（月） 参観 8:40～12:00	10月20日（火） 参観 8:40～12:00	10月21日（水） 参観 8:40～12:00	10月22日（木） 参観 13:00～13:45 説明会 14:00～14:30		
5	第五中 Tel 391-2110	10月15日（木） 参観 9:00～12:00	10月23日（金） 参観 9:00～12:00	10月29日（木） 説明会 15:30～16:30			
6	第六中 Tel 343-1208	10月21日（水） 参観 9:00～11:50 説明会 10:40～11:25	10月22日（木） 参観 9:00～11:50	10月23日（金） 参観 9:00～11:50			
7	小金中 Tel 341-0646	10月24日（土） 参観 9:00～11:35 説明会 11:40～12:20 部活動見学 14:00～15:30					
8	常盤平中 Tel 387-4611	10月16日（金） 説明会 14:15～14:45					
9	栗ヶ沢中 Tel 341-5178	10月16日（金） 参観 13:10～13:55 説明会 14:05～14:40					
10	六実中 Tel 388-1190	10月9日（金） 説明会 15:30～16:30					
11	小金南中 Tel 342-1061	10月13日（火） 参観 8:45～12:35	10月14日（水） 参観 8:45～12:35 説明会 11:45～12:05（11:30受付）				
12	古ヶ崎中 Tel 366-0420	10月9日（金） 説明会 16:00～16:30	11月4日（水） 参観 8:45～12:35	11月5日（木） 参観 8:45～12:35			
13	牧野原中 Tel 384-3021	10月21日（水） 参観 8:45～11:35	10月22日（木） 参観 8:45～11:35	10月23日（金） 参観 8:45～11:35	10月24日（土） 参観 8:45～11:35		
14	河原塚中 Tel 391-6161	10月21日（水） 参観 9:00～11:35	10月22日（木） 参観 9:00～11:35	10月23日（金） 参観 9:00～11:35 説明会 14:00～14:30			
15	根木内中 Tel 343-1268	10月28日（水） 参観 8:40～13:45	10月29日（木） 参観 8:40～13:45	10月30日（金） 参観 8:40～13:45	10月31日（土） 参観 8:40～11:30 説明会 11:40～12:10		
16	新松戸南中 Tel 344-0188	10月26日（月） 参観 8:40～11:30	10月27日（火） 参観 8:40～11:30	10月28日（水） 参観 8:40～11:30	10月29日（木） 参観 8:40～11:30	10月30日（金） 説明会 10:40～11:30	
17	金ヶ作中 Tel 384-3171	10月30日（金） 説明会 14:00～15:00					
18	和名ヶ谷中 Tel 391-1818	10月19日（月） 説明会 13:25～13:55	10月23日（金） 説明会 14:25～14:55	11月14日（土） 参観 9:45～11:35			
19	旭町中 Tel 342-3651	10月23日（金） 参観 9:30～12:00 説明会 9:30～10:00	10月24日（土） 参観 9:30～11:10				
20	小金北中 Tel 348-5700	10月22日（木） 参観 8:45～12:00	10月23日（金） 参観 8:45～12:00 説明会 10:00～11:00				



学区外就学申立制度について



制度の概要

学区外就学申立制度とは、家庭の事情、その他特別な理由があつて、通学区域の指定校以外の学校に就学を希望する場合に、指定校の変更を申し立てる制度です。

お手元に入学通知書がある場合は、混同を防ぐため、窓口でお手続きの際はぜひ入学通知書をお持ちください。手続き後に新しい入学通知書をお送りします。

No.	申立事由	申立時に必要なもの	申込方法
1	兄や姉と同じ学校に通学させたい ※兄や姉が既に卒業しているまたは新入生と入れ替わりで卒業する場合は対象外。	必要書類はありません	オンライン 窓口
2	市内に住居を新築・売買・賃貸する契約をして、 <u>入学式から1学期内(最長8月末まで)に確実に転居</u> することが決まっているので、あらかじめ転居先の指定校に入学させたい ※入学式前に転居する場合は対象外。	NEW 転居予定先の住所及び転居予定日のわかる書類(売買(賃貸借)契約書、建築確認申請書の写し)	オンライン 窓口
3	<u>小学校入学児童が対象</u> 保護者の就労により、下校後の保護・監督者が不在で、 <u>親戚宅</u> に預けなければならないため、預け先の指定校に入学させたい	①保護者の就労証明書《注》(勤務時間、勤務日等が記載されており、会社印のあるもの) ②児童を預かる方の本人確認資料(免許証、マイナンバーカードなど) ③児童預かり承諾書《注》(保護者が迎えに来るまで、責任を持って児童を預かる旨記載のあるもの) 《注》市教育委員会ホームページより、書式をダウンロードすることができます。	オンライン 窓口
4	<u>小学校入学児童が対象</u> 保護者が事業を営み、下校後の保護・監督者が不在で、事業所(店舗等)に帰宅させるため、事業所(店舗等)の指定校に入学させたい。	事業所(店舗等)の住所のわかる書類(営業許可書、法人登記事項証明書等)	オンライン 窓口
5	身体的な理由により指定校への通学が難しいため、通学距離の近い学校に入学させたい ※通学による身体的負担の軽減を図ることが目的で、変更先は指定校に比べて距離が近い場合に限る。	医師の診断書またはこれに準じるもの	オンライン 窓口
6	★児童生徒に適した特別支援学級が指定校にない ※変更先は小学校6年間、中学校3年間という長い学校生活の期間を考慮し、通学時間など無理のないように十分確認してください。 登下校は徒歩通学を基本としています。(状況により個別に対応いたしますので、学務課に事前にご相談ください。)	新規で特別支援学級に入級する方など、判定がある方は特別支援教育課からの判断結果通知書をご持参ください。 その他ご不明な点等ございましたら学務課までご相談ください。	窓口
7	配偶者等からの暴力(DV)や債務の悪質な取立から逃れることを理由とする等の特別な事情で住民票を異動することができないが、実際に居住している学区の学校へ入学したい	①住民票を変更できない理由を証明する書類 《注》詳細は、学務課にお問い合わせください。 ②実際に住んでいる住居の賃貸契約書等	窓口

受付期間や方法

申請方法	受付期間	手続き方法
オンライン 申請	令和8年10月6日(火)午前9時 ～令和9年3月31日(水)午後4時 30分まで  「学区外就学申立制度」 案内ページ  便利なオンライン 申請をぜひご利 用ください！	○申請方法○ 1. 申立事由ごとの必要書類等を事前にご準備ください。 2. 左 QR コードより、学区外就学申立制度の案内ページへアクセスしてください。 3. ホームページ内のオンライン申請のリンクより、ご申請ください。 ○注意事項○ ・お手元に入学通知書をご準備ください。 (入学通知書が届く頃までは、入学通知書なしでお手続可) ・オンライン申請の際には、あらかじめ保護者の方の利用者登録が必要です。 ・申込内容の確認については、12 ページを参照の上、ご自身でご確認をお願いします。
窓 口	令和8年10月6日(火)午前9時 ～令和9年3月31日(水)午後4時 30分まで (土日祝除く)	申立事由ごとの必要書類等を持参し、窓口で「学区外就学申立書」を記入のうえ、提出 【受付場所】松戸市教育委員会 4階 学務課
▶申立の許可が出た場合は、ご自宅に「学区外就学承諾書」と、新たに発行した「入学通知書」をお送りします。 手続き後、1～2ヶ月ほどで送付いたします。入学通知書の学校名が変わっていることを確認してください。 ▶申立事由 No.6「児童生徒に適した特別支援学級が指定校にない」の手続きは、<u>令和9年1月から</u>受付開始となります。		

申し立て時の注意点

- (1) 個々の事情や相談内容により、必要書類等が異なります。
- (2) 通学の経路等を明確にし、通学途上の安全については保護者が確保することを条件とします。
- (3) 小学校の学区外就学が卒業まで認められる場合でも、中学校には継続となりません。
中学校は、通学区域に基づく指定校となりますので、変更を希望する場合は改めて手続きが必要です。
- (4) 実際に申告した住所に居住していない等、申立内容や申立事由及びこれを証明する書類に虚偽があった場合は、変更を取り消し、学区の学校に転校していただきます。
- (5) 以下の状況になりましたら、学務課へご連絡ください。
 - ①申立時と住所が変わったとき(学区外就学申立事由No.2を除く)
 - ②学区外就学承認期間が終了に近づいたとき(※状況により、更新手続き等が必要な場合があります)。
 - ③その他申立時と状況が変わったとき

重要
です

「学区外就学申立制度」を利用する場合は、
条件が揃っている場合に限り、就学時健康診断の受診会場の変更が可能です。

※詳細は、13 ページ「就学時健康診断の受診会場変更について」をご確認ください。



オンライン申請について

オンライン申請の始め方

- ①はじめに、「松戸市オンライン申請システム」のアカウントを登録する
松戸市オンライン申請システムトップページ右上、「新規登録」を選択
- ②「申請できる手続き一覧」から、「個人向け手続き」を選択
- ③キーワード検索で「学校選択制」、「学区外就学申立」と入力し検索
- ④該当の申請フォームで申請
(小学校と中学校で申請フォームが異なります)



「松戸市オンライン申請システム」
案内ページ

オンライン申請後の確認について

メールはすべて、アカウント登録時のアドレスに届きます

- ①申請後に「申請完了メール」が自動送信されます
- ②「申請完了メール」受信後に「審査開始メール」が送信されます

※①、②の時点では、申請は完了していません

- ③申請内容に誤りがなければ、「手続き完了メール」が送信されます→ **申請完了**
申請内容に誤りがあった場合は、「差し戻しメール」が送信されます→ **申請は完了していません**

【差し戻し状態の解消について】

1. 松戸市オンライン申請システムにログイン後、「マイページ」項目内の利用者メニューの「申請履歴一覧」から該当の申請データを選択してください
2. 下部の「内容を修正して申請する」から申請フォームの修正箇所を修正し、再申請してください
※当該箇所から修正しないと、最初から入力が必要になる場合もございますのでご注意ください
3. 上記①～③の流れで進みます

重要
です

オンライン申請内容の確認方法

- ①登録したアカウント情報で「松戸市オンライン申請システム」にログインしてください
- ②「マイページ」項目内の利用者メニューの「申請履歴一覧」から、該当の申請データを選択してください
- ③申請内容照会から「申請状況」を確認してください
※「手続きが完了しました」と記載があれば、申請が完了しています
- ④申請内容照会下部の「就学希望校」が、入学希望校になっているか確認してください
※就学希望校が申請した学校です

【お問合せによる確認について】

お電話や、メールなどによる申請内容の確認については、一切お答えできません。
「申請状況のステータス」と「申請内容」より、ご確認ください。

就学時健康診断の受診会場変更について

「**学校選択制**」を利用して入学する学校の変更を希望する場合

受診会場の変更はできません。

指定された学校で受診してください。

「**学区外就学申立制度**」を利用して入学する学校の変更を希望する場合

以下の条件を満たしている場合に限り、
受診会場の変更が可能です。

- ・ 指定校の就学時健康診断日より「前」であること
- ・ 変更先の学校の就学時健康診断日より「前」であること
- ・ オンライン申請、もしくは窓口で手続きが完了していること
※オンライン申請は、「手続き完了」のメールが届いていること

【お願い】

- ・ 健康診断の準備がありますので、①・②ともに1週間前までに、お手続きをしていただきますよう、ご協力をお願いいたします
- ・ 健診実施日は、右記QRコードよりご覧ください



「令和9年度松戸市立小学校入学児童の
就学時健康診断について」案内ページ

【手続き完了後の流れ】

- ・ 新たに「就学時健康診断通知書（はがき）」は発行しません
既にお手元にある「就学時健康診断通知書」に記入の上、健診会場へ持参してください
※手続きが完了した場合は、必ず変更先の学校で受診をしてください
指定日に受診できない場合は、学校に連絡してください
- ・ 申立の許可が出た場合、「学区外就学承諾書」と新しい「入学通知書」を住所に送付します

入学手続きによくある質問と回答



①新小学1年生の就学時健康診断について

Q1 就学時健康診断日と他の用事が重なってしまいました。どうしたらいいですか？

就学時健康診断の指定会場となっている小学校にご連絡してください。

Q2 入学式までに引越する予定なのですが、就学時健康診断はどこで受けたらよいですか？

(1)松戸市指定校の健康診断実施日より前に転居届を提出する場合

① 松戸市内に転入する場合

- ・前住所の市区町村で健康診断を受診している場合は、再度受診する必要はありません。既に受診している旨を入学予定の小学校にご連絡してください。
- ・前住所の市区町村で健康診断を受診していない場合は、松戸市指定校で受診してください。住民票の異動が確認できれば、転入届出後1週間ほどで新しい住所に就学時健康診断通知書が届きます。転入届出日と健康診断実施日が近い場合は至急学務課学校保健安全担当室(直通:366-7459)までご連絡ください。

② 松戸市内で転居する場合

- ・転居前と転居後で就学指定校が異なる場合は、転居後の指定校で受診してください。住民票の異動が確認できれば、転居届出後1週間ほどで新しい住所に就学時健康診断通知書が届きます。転居届出日と健康診断実施日が近い場合は至急学務課 学校保健安全担当室(直通:366-7459)までご連絡ください。

③ 松戸市外に転出する場合

- ・転出先の市区町村で受診してください。詳細は、転出先の市区町村教育委員会にお問い合わせください。

(2)松戸市指定校の健康診断実施日より後に転居届を提出する場合

① 松戸市内に転入または松戸市内で転居する場合

- ・前住所の市区町村または転居前の指定校で、健康診断を受診している場合は、再度受診する必要はありません。既に受診している旨を入学予定の小学校にご連絡してください。
- ・前住所の市区町村または転居前の指定校で健康診断を受診していない場合は、学務課 学校保健安全担当室(直通:366-7459)までご相談ください。

② 松戸市外に転出する場合

- ・松戸市指定校で受診してください。受診結果は松戸市教育委員会を通して、転出先の市区町村教育委員会へ送付します。松戸市の入学通知書は転出の際破棄してください。

Q3 私立小学校、県立特別支援学校に入学を予定しています。就学時健康診断はどうしたらよいですか？

入学予定の私立小学校、県立特別支援学校に就学時健康診断の結果が必要か問い合わせていただき、必要であれば市の就学時健康診断を受けてください。健康診断を受診する場合は、受付時に私立学校、県立特別支援学校に入学予定であることをお伝えください。受診されない場合は、指定会場の小学校に欠席の連絡をお願いいたします。

②入学する学校の変更手続き(学校選択制、学区外就学申立制度)について

Q4 幼稚園・保育園のお友達と同じ小学校に通わせたいのですが、入学する学校を変えることはできますか？

友人関係による入学する学校の変更を希望する場合は「学校選択制」でお受けします。選択できる学校の範囲は、指定校に隣接している学校までです。また、入学希望者数が受け入れ可能人数を超える場合は、抽選により入学者を決定します。(3ページ以降参照)

Q5 兄(または姉)が、指定された学校とは別の学校に通っているのですが、今度入学する子も同じ学校へ通うことができますか？

入学時に兄または姉が希望校に在籍している(卒業していない)のであれば、新年度に入学するお子さんの学校を、「学区外就学申立」制度を利用し、同じ学校へ通うことが可能です(10 ページ参照)

(注) 就学时健康診断を変更先の学校で受けられる場合があります。
詳しくは13ページをご参照ください。

③転入・転出・転居について

Q6 松戸市外から転入してきました。入学する学校を選ぶことはできますか？

学校選択制受付期間「前」に転入し、隣接学校をご希望する場合は、学校選択制受付期間内に申請してください。

なお、学校選択制受付期間「後」に転入した方は、転入した時点で、通学区域外からの受け入れ可能人数に余裕のある隣接学校の中から、入学する学校を選択できる場合があります。ご希望の際は、転入後、学務課(直通:366-7457)にお問い合わせください。※転入前には、お手続きできません。

Q7 学校選択制終了後に市内で転居した場合、転居先の指定校ではなく隣接学校を選ぶことはできますか？

転居した時点で、通学区域外からの受け入れ可能人数に余裕のある隣接学校の中から、入学する学校を選択できる場合があります。隣接学校へ入学を希望する場合は、転居後、学務課(直通:366-7457)にお問い合わせください。

Q8 学校選択制や学区外就学申立制度を利用して入学する学校が希望校に決まった後、松戸市内で転居した(申請時と住所が変わった)場合、何か手続きは必要ですか？

(1)転居先が希望校の通学区域内の場合

手続きはありません。

後日、新しい入学通知書が届きますので、古い入学通知書は破棄してください。



(2)転居先が希望校の通学区域外(隣接学校の通学区域)の場合

後日、転居先の通学区域の指定校の入学通知書が届きます。選択した学校へ入学を希望する場合は、新たに届いた入学通知書を持参し、学務課で手続きが必要です。

Q9 入学後に引越したけれど、同じ学校に継続して通学したい場合、手続きが必要ですか？

入学校の通学区域外に引越した場合は、基本的に転校です。

ただし、事情があり、引き続き同じ学校への通学を希望する場合は、手続き(書類の申請及び審査)が必要です。なお、継続通学は必ずしも認められるとは限りませんのでご注意ください。

転居予定日、新住所地が決まりましたら、あらかじめ現在通っている学校の教頭先生、校長先生に通学経路等の相談をしてから、学務課で継続通学のための手続きをしてください。

【重要:注意】

通学区域外への通学許可は、あくまで実際に居住している住民登録地から通うことを原則としているため「学区外就学申立制度」や「学校選択制」を利用の場合でも、申請時の住民登録地より転居したときは、上記と同様の手続きが必要です。

Q10 3月下旬に市外から松戸市へ転入する予定です。どんな手続きが必要ですか？

①就学時健康診断について

現在お住まいの市区町村で健康診断を受診し、受付時に転出予定の旨を伝えてください。
(後日、健康診断にかかわる資料を松戸市の入学する学校へ提出していただきます。)

②学校への連絡および説明会の参加について

転入届出後または転入先住所等が確定している場合は、事前に入学する学校へ、保護者の方が直接連絡してください。松戸市の入学説明会(1月中旬から2月下旬開催予定)に参加を希望する方は、直接学校に参加希望の旨をご相談ください。

③松戸市内学校への入学通知書について

入学通知書は、転入された時期によって郵送または学務課窓口でお渡しします。



④転入時期が入学式以降になってしまう場合について

入学する年の1学期中に転入・転居が可能な方の場合、松戸市の入学予定者として入学校を変更できる場合があります。詳しくは学務課までご相談ください。

⑤国・県・私立小中学校等へ入学する場合

国・県・私立小中学校等から交付される入学許可書または承諾書(学校により名称が異なります)を学務課へ提出してください(郵送可)。

※前住所地の教育委員会に報告済であっても松戸市教育委員会学務課へご連絡ください。

④その他

Q11 姓名の変更など、学校に配慮してほしいことについて、どのタイミングで相談できますか？

就学時健診や入学説明会のときに、入学する学校へ直接ご相談ください。

お 問 い 合 わ せ 先

- 学校選択制、学区外(区域外)就学申立制度、新入学手続き、市外からの転入について……学務課(直通:366-7457)
- 就学時健康診断について……学務課 学校保健安全担当室(直通:366-7459)
- 就学相談(特別支援学級への就学等)について…特別支援教育課(直通:703-7098)
- 放課後児童クラブ(学童保育所)について…子ども居場所課(直通:366-7464)
- 転入届・転出届(引越しする手続き)について…市民課(直通:366-7340)

【松戸市教育委員会学務課所在地】

〒271-8588

松戸市根本 356 番地 京葉ガスビル4階(松戸駅東口下車徒歩7分)

「京葉ガス第2ビル」ではありません。

※お車でご来庁の際は市役所の駐車場が利用できますが、混雑する場合がありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【窓口受付時間】 平日 9:00~16:30